

【大浜地区】C・S地区ミーティング事前質問・回答

1【連絡委員】町内会加入世帯の減少対応について

Q. 町内会加入世帯の減少が加速しており、加入を促すために、町内会未加入世帯に対してごみ袋の有料化を要望する。

A. 町内会にできる限り多くの方が加入していただくことは地域コミュニティの活性化や、災害時などの共助にも有効であり、非常に大切なことと認識しております。市としましては転入時や市指定ごみ袋を取りに見える際などに、加入していただけるようお願いしているところです。

しかしながら、町内会への加入が法令等で強制されていない(任意団体)であることから、その加入の有無により住民サービス(権利)に差をつけるということができないのが現状であります。

従いまして、ごみ袋は、町内会に加入・未加入の世帯にかかわらず、1世帯あたり80枚を無料で配布しております。(町内会加入世帯は町内会を通じて配布、町内会未加入世帯は環境課窓口にて配布しております。)

なお、町内会に加入されている世帯の皆様には町内会に加入する世帯へごみ袋の配布のお手間見合いとして、20枚分のごみ袋を無料で加算して配布しております。

変更案(町内会の加入・未加入でごみ袋の料金に差を設ける制度)までご検討いただきまして大変恐縮ですが、ごみ袋の配布についてはしばらく現行の方法を継続してまいります。

2【連絡委員】ゴミ出しに於けるルールの周知徹底について

Q. 善明町にて外国人の方へのゴミ出しの苦情があり、カラス・猫・強風対策としてネットに重石をする事を周知徹底してほしい(外国語版を作成しネットに掲載、ゴミ袋に注意事項を記載するなど)

A. 『ごみカレンダー』、『ごみの分け方・出し方』は外国語も対応をしておりますが、掲載内容は分別の仕方にとどまっておりますので、曜日を守られない、燃やすことのできるごみに資源物が混在する、ごみ袋にネットをかけないなど、外国人のごみの出し方で課題となっている点に関する主な注意事項と台風時の対応をまとめて案内できるようまとめてまいります。

なお、ご提案いただきました重石をする事を追記することに関しては、収集作業時ネットをはずす際に付近の住宅や門扉などの一部を破損する可能性があります。また回収後に道路交通上の妨げにならないようにするためには、回収作業がより慎重になるため収集時間内に回収が終わらなくなってしまうことも考えられるため、全市的に推奨できる方法ではないため追記はできませんが、「ごみ袋にネットをしっかりとかける」など外国人の皆さんが正しいルールでごみを出せるようにチラシやネットを使用したり、雇用主の皆さんにもご協力いただきながらごみの出し方のルールの周知に努めてまいります。

ごみ袋の外国語の表記に関しましては、ご承知の通り碧南市のごみ袋は広告収入を得るために大部分を使用しておりますので、ご提案いただきました西尾市や刈谷市のような形は採用できませんが、外国語で『燃えやすことのできるごみ』というキーワードは多言語で表記してまいります。

3【連絡委員】区民館修繕補助について

Q. 来期予算取りのための見積りと、補助認可後の再見積りに金額の差異が有るため、年度をまたがないで補助事業を行えるようにするか、物価・人件費上昇を考慮した臨時予算を持ち、金額差異を補填してほしい。

A. 市の財政ルール上、必要な費用を前年度中に計上する必要があるため、早い段階での見積書提出をお願いしています。昨今の物価高騰の影響で、確かに見積書作成時と実際の修繕時で金額が増額する可能性があります。対策としましては、見積書を取る際に、物価高騰の影響を加味して金額計上する旨を見積業者にお伝えしていただければと思います。

4【連絡委員】連絡委員報酬について

Q. 11年間、7千円／月の連絡委員報酬の見直しがされておらず、人件費・物価上昇に伴い、適正な金額ではないため、1万円／月に見直してほしい。

A. 現在、碧南市の連絡委員の報酬は月額 7,000 円となっておりますが、これは、町内会長としての報酬ではなく、連絡委員として、月1回程度の代表幹事との打ち合わせの報酬として考えており、非常勤特別職の一般的な委員の報酬額と同額となっております。近隣自治体(西三河6市)の連絡委員報酬状況としましては、当市を上回る金額のところもあれば、支払われていないところもございます。

5【連絡委員】藤井達吉現代美術館について

Q. 美術館は、赤字なら他の整備に投資すればよいのでは、との声があるため、収支報告をするようにしてほしい。

A. 美術館につきましては収蔵庫等増設・改修工事のため約3年間、休館していましたので、直近の令和元年度の企画展開催事業の収支の内容についてお答えします。

令和元年度の企画展開催事業費の支出の決算額は3,862万円余に対し、収入は美術館観覧料(471万円余)グッズ売上(187万円余)、助成金(591万円余)で1,249万円余の収入です。

そのため、企画展開催事業としましては2,613万円の赤字となっております。

藤井達吉現代美術館は、営利を目的とした施設ではなく、当地出身で日本近代工芸の先駆者のひとりであった藤井達吉の顕彰、子供たちを始め幅広い世代へ向けた教育普及事業、市民の文化芸術活動を支援するための施設、まちづくりの拠点施設として建設した施設です。今後も来館者を増やすことで観覧料収入やグッズ売上の増、助成金の獲得などにより収入を増やす努力を継続するとともに、市民に親しまれる美術館を目指して取り組んでまいります。

6【連絡委員】臨海公園旧堤防水路(エントランス広場付近)について

Q. 碧南市は2026年アジア大会のビーチバレー会場となっており、碧南駅から会場へ向かう際の景観のため、臨海公園旧堤防水路の樹木や土砂の清掃をしてほしい。

A. 臨海公園の植栽は、毎年度、市が予算の範囲内で剪定などの管理を行っています。臨海公園東側の公有水面は、愛知県衣浦港務所が管理し、これまで、平成18、19、24年度に浚渫を行っています。また、平成12年度は、大浜漁港から海水を引くための導水路を築造し、平成25年度に、維持管理のための坂路を整備しています。

公有水面沿いの臨海公園の樹木は、水面に覆いかぶさり適切な状況ではないため、早期に剪定できるように努めるとともに、2026年のアジア競技大会の開催も意識し、愛知県に公有水面の浚渫など美化の取組を要望してまいります。

7【連絡委員】碧南駅周辺の店舗誘致について

Q. 体育館、臨海公園利用者の飲食店が近隣に少ないため、コンビニ誘致もしくはキッチンカーを誘致してほしい。

A. 碧南海浜水族館内のレストランが8月末で閉店され、現在は、碧南海浜水族館から臨海公園までの一帯の施設敷地内には飲食店がない状態でございます。しかし、大浜地区の市街地方面へと少し移動していただきますと、飲食店様が多数営業されていらっしゃいます。このため、こうした飲食店様へ足を運んでいただきご利用していただけるようPRに努めてまいります。

なお、新たな店舗誘致ということになりますと、あくまでも民間事業者様の判断によることとなることから、現段階で、市が誘致を行うということは考えておりませんので、ご理解いただきますようお願いいたします。

キッチンカーにつきましては、臨海公園内の公園入口、噴水前及びくじら池付近の3箇所にて、現在でもキッチンカーが出店できるスペースを確保しております。現在は55名の事業者様にご登録され、週末にはほぼ3箇所に出店いただいているほか、ゴールデンウィークや夏休み期間などにも出店いただき、来場された方々にご利用いただいております。

8【連絡委員】猫に関する広報掲載依頼について

Q. 猫の糞尿・夜泣き被害の苦情があり、室内での飼育や無責任な餌やりはやめるなど、「猫の飼い主のルールとマナーについて」のチラシを作成してほしい。

A. 猫のふん尿、夜鳴き等に関する苦情はたくさん寄せられますが、なかなか解決に至らないのが現実で、残念ながら後を絶ちません。市としましては、広報へきなどで犬や猫を飼う上でのマナー、野良猫への関わりについての記事を毎年掲載し、継続して啓発を行っております。

また、猫を飼っている方、野良猫を世話する方、また猫自体にお困りに関する問題で相談があった際に配布できるよう、環境課にてチラシを備えておりますので、ご活用いただければと存じます。

9【連絡委員】オトワ遊具と太田重工の歩道について

Q. 過去に死亡事故が発生しており、同様の惨事の防止のため、押しボタン式信号を設置してほしい。

A. 信号機は、横断歩行者数や交通量等から交通事故の危険性などを総合的に判断して、公安委員会が設置しますので、碧南警察署交通課にご相談いただくようお願いします。

10【連絡委員】旧亀島織布跡地公園遊具について

Q. 公園に滑り台がないため、設置してほしい。

A. 旧亀島織布跡地の施設は、中町ちびっ子広場という名称の幼児向けの広場です。平成27年3月に供用開始しており、施設は2連の幼児用ブランコ、ジャングルジム、鉄棒、ベンチ2基、フェンスとなっています。この広場は、幼児が遊べるようにオープンスペースを確保した施設配置としており、滑り台を追加する予定はありません。

既存の遊具の更新が必要となった際には、滑り台を含めた選定をしたいと考えています。

11【連絡委員】大浜上区区民館建屋位置について

Q. 公民館・神社が区内の端にあり、区民館が老朽化等にて再建する際に、前もって移転先を確保してほしい。

A. 既存の区民館を取り壊し移築する場合は、解体撤去工事費を含め工事費用の4分の3(上限3,000万円)を限度に補助制度がありますので、事前に地域協働課にご相談ください。なお、区民館の移転先用地につきましては、地区で確保していただくこととなりますのでよろしく願います。

12【連絡委員】市道潮見亥新田線全面道路舗装について

Q. 舗装の痛みが激しく、年度ごとに工事が進められているが、一括工事もしくは2分割にて実施してほしい。

A. 市道潮見亥新田線の舗装は劣化が著しく、毎年150mほどの改良を進めています。また、職員により簡易補修を行っていますが、劣化の進行に追いつかず、利用者の皆様にご迷惑をおかけしています。

この工事は、国の交付金を受けて行っていますので、引き続き、交付金の確保に努めるとともに、市の財政状況を見ながら進捗が高められるよう検討してまいります。

13【民生委員】公園の樹木等の管理について

Q. ①浜田町ちびっ子広場の木が大きくなっており、カラスが巣を作って困るので、小さく切してほしい。

②樹木選定、草取りなど作業内容を市が事業者に指示しているのか教えてほしい。

③市役所駐車場が、草が長いままになっていることがよくあるので、草刈りをしてほしい。

A. ①浜田町ちびっ子広場の樹木につきましては、大木が2本あり、現地を確認しましたが、カラスの巣は見当たりませんでした。今後、カラスの巣を発見した場合は、市で撤去をいたします。

②公園等の維持管理の内容につきましては、造園業者に、除草、清掃、樹木剪定等の業務を委託しています。また、一部の公園につきましては、ボランティアの方に除草や清掃などをお願いしています。造園業者への委託では、公園内の樹木をすべて剪定することにはなっていないので、公園の見通しが悪い等の具体的な案件がありましたら、ご連絡を頂ければ、現地を確認し、対応したいと考えています。

③市役所の駐車場周りの植栽につきましては、適正に維持管理ができるよう努めてまいりますので、ご理解のほど、よろしくお願いいたします。

14【保育所等父母の会】公園の管理について

Q. 市内にはたくさんの公園があるが、草木が伸び、雑草が生え、犬のフンなどもあり、あまりいい環境とは思えない公園がいくつもあるので、対応してほしい。

A. 公園の管理は、造園業者に、除草、清掃、樹木剪定等の業務を委託し、樹木の種類により作業の回数は異なりますが、年にかん木刈込を1回～3回、除草を2回～6回、月に清掃を2回～3回実施しています。また、一部の公園につきましては、ボランティアの方に除草や清掃などを依頼しています。雑草が伸びているような具体的な案件がありましたら、ご連絡を頂ければ、現地を確認し、対応したいと考えています。

また、犬のフンにつきましては、飼い主のマナーによるものと考えておりますが、飼い主がフンを持ち帰るよう看板等で、マナーの向上を啓発してまいります。